

学べるしあわせをみんなに。

高校生対象給付型奨学金

「まなべる基金」

第6期受付中

(2017年度給付開始)

義務教育を終えて迎える高校生活は、いわば社会への第一歩。
長い人生の中で、もっとも様々な知識を得られるときであり、
かけがえのない仲間に出会えるときでもあります。

だから今、“学べる”という時間の尊さを感じて、あきらめないでほしい。
そんな想いを込めて、

東日本大震災復興支援財団は、「まなべる基金」を設立しました。

まなべる基金は、困難な状況の中でも、
学ぶことをあきらめない高校生を支援するための奨学金制度です。

自宅を再建して
家計の負担が増えた

震災で仕事を失い
転職したものの
収入が減ってしまった

自営業の再開のため
機器の購入を余儀なくされた

…など

応募の流れ

※ 希望者は学校担当者：神山 のところまで来て下さい



1 応募書類を
学校から
受け取る



2 応募資格の
有無を
確認する



3 応募に必要な
書類を
準備する



4 学校経由で
必要書類を
提出

まなべる基金(第6期) 制度概要

奨学金の対象者	東日本大震災で被災し、平成29年4月1日時点で高校に在籍している生徒 ※詳しい応募資格は募集要項をご覧ください。		応募締切	各校で定められた提出日 ※在籍校にお問い合わせください。
募集人数	120名程度		応募方法	応募に必要な書類(願書・公的書類など)を準備し、在籍校経由で当財団に提出してください。 ※応募書類は在籍校の担任の先生、または奨学金担当の先生より受け取ってください。
奨学金の種類	給付型奨学金 ※返還不要です。		奨学生の決定	平成29年1月下旬(予定)に、在籍校宛に郵送で通知します。
奨学金の金額	3年制の高校	年間160,000円	選考	応募書類の記載をもとに、選考委員会にて総合的に判断します。
	4年制の高校	年間120,000円		
給付対象期間	3年制の高校	最長3年間		
	4年制の高校	最長4年間		
奨学金の給付対象期間は、各高校の卒業までに要する最短就業年限が終了する月までとします。				

応募資格の概要

以下の全ての項目を満たす方は「まなべる基金(第6期)」の応募資格がある可能性があります。募集要項をご覧ください、応募資格の有無をご確認ください。

- 平成9年4月以降に生まれた
- 平成29年4月1日時点で高校生であることが見込まれる
- 東日本大震災発生時に岩手県・宮城県・福島県の小学校または中学校に在籍していた
- 東日本大震災により家計に経済的な負担が発生し、現在もその影響により経済的に困窮している

以下のような方は是非一度募集要項をご覧ください

- 震災当時の持家が震災により居住できなくなり、自宅を再建した
- 震災当時の持家が震災により修繕が必要になり、修繕を行った
- 福島第一原発事故の影響で避難し、二重生活を送っている
- 福島第一原発事故の影響で避難し、住居費が発生している
- 自営業再建のために費用がかかった
- 震災の影響により減収した
- 他の給付型奨学金(実質給付型の貸与型奨学金含む)を受給していない

お問い合わせ

応募資格や応募方法など、ご不明な点がございましたらお気軽にお電話ください。

公益財団法人 東日本大震災復興支援財団 「まなべる基金」 事務局

TEL: 0120-935-459 / 0120-957-802 (平日12:00~17:00)

Email: manaberukikin@minnade-ganbaro.jp

〒105-7313 東京都港区東新橋1-9-1 東京汐留ビルディング13階

詳細はホームページをご覧ください。

まなべる基金

検索

または



<http://minnade-ganbaro.jp/manaberukikin>